



# 宮 崎 県 公 報

令和 2 年 10 月 26 日 (月曜日) 第 150 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・P クリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

### 告 示

○有害図書類の指定…………… (子ども家庭課) 1
○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1
○民有林の保安林の指定 (2件) …… ( " ) 2
○保安林の指定予定の通知 (5件) …… ( " ) 2
○保安林の指定施業要件の変更 (2件) …… ( " ) 3

頁

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 4

### 公 告

○土地改良区の役員の就退任の届出 (2件) …… (農村整備課) 4
○県営土地改良事業に係る換地計画の決定…………… ( " ) 5

### 病 院 局 公 告

○入札公告…………… 5
○落札者等の公告…………… 6

## 告 示

### 宮崎県告示第 860号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
2年-1	書籍	絶対恋愛 Sweet 2020年9月号 (2020年8月7日発売)	笠倉出版社	令和 2 年 10 月 15 日
2年-2	書籍	恋愛白書パステル2020 11 NOV. (2020年9月24日発行)	宙おおぞら出版	
2年-3	書籍	ディアプラス 10 2020 Oct. (2020年10月10日発行)	(株)新書館	
2年-4	書籍	裏モノ JAPAN 11月号 (2020年11月1日発行)	鉄人社	
2年-5	書籍	昭和の不思議 101 2020 秋の男祭号 (2020年10月15日)	(株)大洋図書	
2年-6	書籍	ナックルズ極ベスト vol. 30 (2020年10月31日)	(株)大洋図書	
2年-7	書籍	金のEX NEXT vol. 16 (2020年10月25日)	株式会社大洋図書	
2年-8	書籍	特ダネお宝ハプニングSHOT!! (令和 2 年 6 月 1 日)	インフォメディア株式会社	
2年-9	書籍	超激カワ! S級MAX! 2020年11月号 VOL. 7 (2020年11月1日発行)	マイウェイ出版株式会社	
2年-10	書籍	実話ナックルズGOLD Vol. 16 (2020年10月20日)	株式会社大洋図書	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

### 宮崎県告示第 861号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字深尾ノ越 648-5、648-6、649、656-3、657-3、657-7、658-4、字長敷 661、662-2、663-1、664-1、667-1、669-1、678、684、字上合嶋1013-2、字鶴野1072-3（次の図に示す部分に限る。）、1051-1、1051-3、1054-2、1054-4、1054-5、1067-1、1068-1、1069-1、1069-3、1071-1、1071-2、1072-1、1072-4、1072-5、1074-1、字下合嶋1118-4・1131-3・1141-1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1082-1、1082-2、1089-1、1089-3、1090、1096-1、1103、1105-6、1115-1から1115-3まで、1115-8、1117-1、1118-1、1119-1、1131-1、1134、1135、1136-1、1137

- 2 指定の目的 水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 862号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字小津留7278-15（次の図に示す部分に限る。）

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 863号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和 2 年 10 月 26 日

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字月輪6507-1（次の図に示す部分に限る。）

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 864号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 宮崎市大字内海字牛ヶ久保1885

- 2 指定の目的 水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び中部農林振興局並びに宮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 865号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 東諸県郡綾町大字南俣字陣ノ尾5456-27、5456-37、5456-58から5456-60まで、5456-62、5456-63、5456-94、5471

- 2 指定の目的 水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び中部農林振興局並びに綾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 866号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字七折字黒仁田5063-2、5069、5093、5104、5106-1、5153-4  
2 指定の目的 水源の涵養<sup>かん</sup>  
3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 867号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字七折字丸屋道上3593、3593-2、3594、3600-1、3601-1、字丸屋道下3708-1  
2 指定の目的 水源の涵養<sup>かん</sup>  
3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 868号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 北諸県郡三股町大字長田字杉木水流 533-1（次の図に示す部分に限る。）、534-1  
2 指定の目的 土砂の流出の防備  
3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに三股町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 869号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字小津留7278-15（次の図に示す部分に限る。）、7278-36  
2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備  
3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 870号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和 2 年 10 月 26 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字月輪6507-1・6507-5（以上2筆について次の図に示す部分に限る。)  
2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備  
3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 871号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和2年10月26日から同年11月9日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年10月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	供用開始の期日
313	県道	杉安高鍋線	児湯郡高鍋町大字北高鍋字洗井5229番地先から同郡同町同大字同字5181番地先まで	令和2年10月26日

**宮崎県告示第 872号**

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和2年10月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(都城) 2020- 1	たていけ 認定こども園理事 長福永謙 二	北諸県郡三股町大字 蓼池字三本松35 41番19、3541番50 、3541番51、3541 番56、3541番57、 3541番58	4.00	34.90	令和2 年10月 13日

**公 告**

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、向山土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年10月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	橋 本 裕 幸	西臼杵郡高千穂町大字向山2591番地

（任期：令和4年8月31日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	甲 斐 憲 章	西臼杵郡高千穂町大字向山1773番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、高千穂土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年10月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	田 崎 耕 平	西臼杵郡高千穂町大字三田井5654番地
理 事	綾 教 安	西臼杵郡高千穂町大字三田井33番地7
理 事	興 梶 哲 男	西臼杵郡高千穂町大字三田井5122番地3
理 事	工 藤 隆 生	西臼杵郡高千穂町大字岩戸1742番地
理 事	興 梶 明 澄	西臼杵郡高千穂町大字三田井 139番地2
理 事	工 藤 春 喜	西臼杵郡高千穂町大字岩戸 608番地
理 事	橋 本 照 夫	西臼杵郡高千穂町大字三田井6327番地口
監 事	藤 田 利 廣	西臼杵郡高千穂町大字岩戸 600番地
監 事	興 梶 政 治	西臼杵郡高千穂町大字三田井6531番地

監事	田崎敬貴	西臼杵郡高千穂町大字三田井516番地4
----	------	---------------------

(任期：令和5年9月20日まで)

## 2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	田崎耕平	西臼杵郡高千穂町大字三田井5654番地
理事	綾教安	西臼杵郡高千穂町大字三田井33番地7
理事	興柁哲男	西臼杵郡高千穂町大字三田井5122番地3
理事	工藤隆生	西臼杵郡高千穂町大字岩戸1742番地
理事	興柁明澄	西臼杵郡高千穂町大字三田井139番地2
理事	工藤春喜	西臼杵郡高千穂町大字岩戸608番地
理事	橋本照夫	西臼杵郡高千穂町大字三田井6327番地口
監事	花田忠則	西臼杵郡高千穂町大字三田井1599番地
監事	藤田利廣	西臼杵郡高千穂町大字岩戸600番地
監事	興柁政治	西臼杵郡高千穂町大字三田井6531番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、鶴毛・杵木地区1換地区県営土地改良事業(日向市、県営経営体育成基盤整備事業)に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

### 1 縦覧に供する書類

決定に係る換地計画書の写し

### 2 縦覧期間

令和2年10月26日から令和2年11月25日まで

### 3 縦覧場所

日向市役所農業畜産課内

### 4 その他

この公告に係る換地計画(以下「この計画」という。)に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日

以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として(訴訟において宮崎県を代表する者は宮崎県知事となる。)、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

## 病院局公告

### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年10月26日

宮崎県立延岡病院長 寺尾公成

#### 1 競争入札に付する事項

- 購入物品及び数量 手術用顕微鏡一式
- 購入物品の特質等 入札説明書による。
- 納入期限 令和3年3月25日
- 納入場所 入札説明書による。
- 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - 令和2年宮崎県告示第115号に規定する資格を有する者で業種が物品に関する業種で、医療・理化学機器類のものであること。
  - 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
  - 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
  - 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、資格基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づく資格停止(以下「資格停止」という。)を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申出を行っている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。
  - 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。
- 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を令和2年11月27日までに宮崎県立延岡病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただ

し、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に参加しようとする者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当  
宮崎県延岡市新小路 2 丁目 1 - 10  
郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181

(2) 期間 令和 2 年10月26日から令和 2 年12月 4 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当

(2) 交付期間 令和 2 年10月26日から令和 2 年12月 4 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当

(2) 提出期限 令和 2 年12月 4 日午後 5 時

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

6 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県立延岡病院 2 階会議室（地域医療センター）  
宮崎県延岡市新小路 2 丁目 1 - 10

(2) 日時 令和 2 年12月 7 日午後 1 時30分

7 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Surgical microscope 1 set.

(2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 4 December, 2020

(3) Contact Point for the Notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2 - 1 - 10 Shinkouji Nobeoka City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年10月26日

宮崎県立延岡病院長 寺 尾 公 成

1 落札に係る物品等の名称及び数量

全身用 X 線断層撮影装置ほか一式

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当  
宮崎県延岡市新小路 2 丁目 1 番地10

3 落札者を決定した日

令和 2 年 9 月25日

4 落札者の氏名及び住所

アイティーアイ株式会社延岡営業所  
宮崎県延岡市大貫町 2 丁目1300番地 2

5 落札金額

113, 850, 000円

6 一般競争入札の公告を行った日

令和 2 年 8 月13日